

2024 年度 DRP 検討委員会報告書に関する対応の件

2024 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言が、2024 年度 DRP 検討委員会報告書として 2025 年 2 月 28 日付で提出された（添付）。この報告書に関して、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 報告書を受領し、今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) 速やかに報告書を公開するとともに、日本知的財産仲裁センター（JIPAC）および株式会社日本レジストリサービス（JPRS）に送付すること

なお、2024 年度 DRP 検討委員会報告書に記される同委員会の成果および提言の概要は、次の通りである。

- 5 回の検討委員会会合を開催し、JP-DRP の改正要否、その他 JP-DRP に関する検討や、有用性向上に向けた議論を実施
 - 2024 年度末時点で新たに規則改正を提言すべき事項は確認されなかったが、継続検討の必要性を提言
- JP-DRP 裁定例検討専門家チーム(委員会メンバー4 名を含む 10 名で構成)を設置、「JP-DRP 解説」(2008 年 3 月)の改訂作業と JP-DRP 裁定文の分析作業を実施
 - 2024 年度に完了しなかったため、2025 年度も作業を継続することを提言
- パネリスト候補者向け研修の検討・準備・実施(2024 年 5 月)し、2023 年度に実装された「JP-DRP 裁定検索システム」の紹介とフィードバック収集を実現
 - JP-DRP 制定 25 周年を迎える 2025 年度は、研修内容・開催形態を工夫してパネリスト候補者研修会を実施し、広報活動を強化することを提言
- JP-DRP の多言語対応と他の紛争処理機関との国際連携の検討・情報収集を、2023 年度から継続して実施
 - 引き続き情報収集を行い、今後に備えることを提言

【添付資料】

2024 年度 DRP 検討委員会の活動についての報告書

以上

2025 年 2 月 28 日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
理事長 江崎 浩 殿

2024 年度 DRP 検討委員会
委員長 井上 葵

2024 年度 DRP 検討委員会の活動についての報告書

(2024 年度 DRP 検討委員会のチャーター)

2023 年度 DRP 検討委員会の活動を継承し、JP ドメイン名紛争処理方針 (JP-DRP) およびその手続規則の改正の要否、その他 JP-DRP に関する検討を行い、JPNIC が必要な対応を実施するための提言を行う。

＜2024 年度検討委員会での活動報告＞

- ① 2024 年度において、5 回の検討委員会会合を開催し、JP-DRP のさらなる有用性向上を目的としてチャーターに基づいた検討を行いました。また、2023 年度の活動において、JP-DRP をインターネットコミュニティにとってより有益なものとするべく、「JP-DRP 裁定検索システム」の普及啓発とレビュー、パネリスト候補者を含む手続関係者向けの情報提供を引き続き行っていくこととなったため、2024 年度においては本委員会の下部組織として JP-DRP 裁定例検討専門家チーム(本委員会メンバー4 名を含む 10 名)を設置し、JP-DRP の解釈について解説している「JP-DRP 解説」(2008 年 3 月)の改訂作業および JP-DRP 裁定文の分析に特化して作業を進めました。2024 年度内では完了しきれない作業ボリュームであったため本年度内に完了するには至らず、2025 年度も活動を継続することを提言します。
- ② JP ドメイン名紛争処理方針 (JP-DRP) およびその手続規則の改正について、委員からの情報提供などに基づき多角的な検討を行いました。その結果、2024 年度末時点において、新たに改正を提言すべき事項は確認されませんでした。ただし、JP-DRP の紛争処理手続においては、主に紛争処理手続中の文書のやり取り等のセキュリティを確保しつつも、統一ドメイン名紛争処理方針 (UDRP) の紛争処理手続の動向も踏まえて、手続の簡素化や利便性向上の観点から、継続的な検討が必要であると認識しています。
- ③ 2024 年 5 月にパネリスト候補者向けの研修を実施しました。本研修では、2023 年度に第一段階の実装が完了した「JP-DRP 裁定検索システム」の紹介を行い、参加者からフィードバックを得る機会を設けました。本研修は、本委員会の今後の活動にも有益なものとなりました。なお、2020 年度より年 2 回以上の開催を目標としておりますが、本年度

は専門家チームの活動に時間を割いたため、1 回のみの開催となりました。2025 年度は JP-DRP 制定 25 周年の節目でもあることから、JP-DRP そのものをより広く周知し、インターネット上の紛争低減に向けた取り組みを推進したいと考えています。本年度はそのための検討を重点的に行い、JP-DRP 解説の改訂作業や JP-DRP 裁定検索システムのアップデートを進めることに注力しました。パネリスト候補者が新たに加わるとの情報もあるため、来年度以降も内容や開催形態を工夫して複数回開催することを提言します。

- ④ JP ドメイン名のグローバル化に対応するため、2021 年度から行っている JP-DRP の多言語対応についても、本年度において引き続き検討を行いました。多言語化や競争原理導入のための指定紛争処理機関の複数化の必要性などの観点より、日本知的財産仲裁センター(JIPAC)以外の紛争処理機関についての情報収集をしました。ADNDRC (Asian Domain Name Dispute Resolution Centre)や韓国 IDRC (Internet address Dispute Resolution Committee) との提携の可能性については、継続的に情報収集を行いました。このような動向が JP-DRP に与える影響について、引き続き情報収集を行い慎重に見極め、今後の JP-DRP に関係する検討の必要性に備えることを提言します。

以上の通り、2024 年度 DRP 検討委員会の活動内容と提言についてご報告申し上げます。